

長野県松本建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成22年11月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年10月18日

長野県松本建設事務所長 小平重登

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新田松本線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市大字和田2590番の1地先から 松本市大字和田4460番の1地先まで	旧	6.0~17.8 m	0.6270 km
同上	新	9.5~20.5	0.6270

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成22年11月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所中野事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年10月18日

長野県北信建設事務所長 倉島明一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字江部字暇上290番地先から 中野市大字江部字砂山400番地先まで	旧	8.0~21.5 m	0.2680 km
同上	新	10.5~21.5	0.2680

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年11月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年10月18日

長野県伊那建設事務所長 小池厚

- 1 路線名 153号
- 2 供用を開始する区間

伊那市福島150番の1地先から

上伊那郡南箕輪村字中川原4206番の1地先まで

- 3 供用を開始する期日 平成22年10月19日

道路管理課

長野県教育委員会告示第4号

文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第4条第1項の規定により、次のとおり長野県宝に指定します。

平成22年10月18日

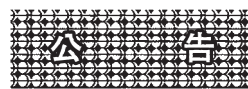
長野県教育委員会

名 称	員数	所 在 地	所有者の住所及び氏名又は名称
木造伝法燈国師坐像	1 軀	佐久市安原1687番地	佐久市安原1687番地 安養寺
木造大鑑禅師坐像	1 軀	飯田市上川路1000番地	飯田市上川路1000番地 開善寺
桜ヶ丘古墳出土品	63点	松本市中山3738番地の1	松本市

金銅製天冠1点（昭和44年長野県教育委員会告示第5号）に上記桜ヶ丘古墳出土品63点を追加し、次のように改めます。

名 称	員数	所 在 地	所有者の住所及び氏名又は名称
桜ヶ丘古墳出土品	64点	松本市中山3738番地の1	松本市

文化財・生涯学習課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月18日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
一般事務用ページプリンタ63台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成23年1月1日から平成27年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026(235)7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年11月1日(月) 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎303号会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月18日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成22年10月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人夢の会駒ヶ根
- 3 代表者の氏名
堀内 宏一
- 4 主たる事務所の所在地
駒ヶ根市経塚11番30号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、駒ヶ根市に在住するもの、それらに関係する近隣の住民に対して、郷土の歴史、自然に理解を深め、環境を保護し、住民の交流の輪を広げること等に関する事業を行い、郷土を安心、安全な、より住みやすい地域にし、次代に引き継いでいくことに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月18日

長野県松本空港管理事務所長 大日方 敏郎

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事名
国補松本空港滑走路等灯火改修工事
 - (2) 工事内容
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
契約日から平成23年3月18日まで
 - (4) 履行場所
松本市大字空港東8909 長野県松本空港
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者で

あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 長野県建設工事等入札参加資格者を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
- ア 電気工事について入札参加資格を付与されていること。
- イ 資格総合点数が650点以上であること。
- ウ 中信地域に本店又は営業所を有する者であること。
- エ 主任(監理)技術者が電気工事施工管理技士又はそれと同等の資格を有すること。

3 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字空港東8909
長野県松本空港管理事務所
電話 0263(58)2517

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月28日(木) 午後2時

イ 場所 松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月22日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

交通政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月18日

長野県諏訪建設事務所長 伊藤直喜

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

水銀分析装置システム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成23年1月31日(月)

(4) 納入場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
諏訪市上川一丁目1644-10
長野県諏訪建設事務所 総務課
電話 0266 (57) 2933
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年11月11日(木) 午後1時30分
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 5階501号会議室
- (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成22年11月5日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な提出書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月18日

長野県工業技術総合センター所長 池田博通

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等及び数量

高精度非接触輪郭形状測定機 一式

- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 納入期限
平成23年3月31日(木)
- (4) 納入場所
岡谷市長地片間町一丁目3番1号
長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であること。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 問い合わせ先等
- (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所
長野市若里一丁目18番1号
長野県工業技術総合センター 総務部門
電話番号 026 (268) 0602
- (2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先
岡谷市長地片間町一丁目3番1号
長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門
電話 0266 (23) 4000
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年11月2日(火) 午後3時
イ 場所 長野市若里一丁目18番1号
長野県工業技術総合センター 1階小会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

High Precision Non-Contact Profile Shape Measuring Machine 1 Set

(2) Delivery deadline: March 31,2011

(3) Delivery place: Nagano Prefecture General Industrial

Technology Center, Precision and Electronics Technology Department

1-3-1 Osachi Katamacho,Okaya City

TEL 0266-23-4000

(4) Contact place for information about the tender;

Description and conditions:

Nagano Prefecture General Industrial Technology Center,

General Affairs Department

1-18-1 Wakasato, Nagano City

TEL: 026-268-0602

Other inquiries:

Nagano Prefecture General Industrial Technology Center,

Precision and Electronics Technology Department

1-3-1 Osachi Katamacho,Okaya City

TEL 0266-23-4000

(5) Time and place for the tender:

Time: 3:00PM November 2,2010

Place: Sub-Conference room, 1F Nagano Prefecture General Industrial Technology Center

ものづくり振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月18日

長野県工業技術総合センター所長 池田博通

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 問い合わせ先等

- (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所
長野市若里一丁目18番1号
長野県工業技術総合センター 総務部門
電話番号 026 (268) 0602
- (2) 入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先
別表のとおり

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野市若里一丁目18番1号
長野県工業技術総合センター 1階小会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達する物品等及び数量	納入期限	納入場所並びに入札説明書及び仕様書に関する問い合わせ先	入札及び開札の日時
恒温恒湿試験機一式	平成23年2月28日(月)	長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 材料技術部門 電話 026 (226) 2812	平成22年11月2日(火) 午前10時
環境ノイズ評価装置一式	平成23年3月31日(木)	岡谷市長地片間町一丁目3番1号 長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門 電話 0266 (23) 4000	平成22年11月2日(火) 午後1時30分

ものづくり振興課